

早期給付(先行受付)

第8期 営業時間短縮協力金について

対象期間 令和3年9月1日～9月30日までの全期間

○早期申請受付期間

令和3年9月14日(火)から

9月23日(木・祝)まで

※ 早期給付はオンライン申請のみ

以前より営業時間短縮の要請に継続して協力し、現在も協力している飲食店等に対し、一般受付に先立ち受付を開始し早期に支給するものです。

令和3年9月10日

大阪府料理業生活衛生同業組合

【支給要件】

大阪市内の店舗

第3期を受給し、かつ第7期協力金を受給又は申請していること

大阪市以外の店舗

第2期を受給し、かつ第7期協力金を受給又は申請していること

【支給額】

支給額

120万円～300万円(要請期間中の全額)

支給時期(予定)

9月30日(木)～

一般受付

申請期間:9月24日(金)～11月4日(木)

大阪府ホームページ

大阪府 第8期 飲食店等に対する営業時間短縮等協力金